

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月14日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社ファーストエスコ

【英訳名】 The First Energy Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高	(百万円)	4,287	5,699	6,063
経常利益	(百万円)	256	1,156	483
四半期(当期)純利益 (損失)	(百万円)	11	1,137	190
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	0	1,177	212
純資産額	(百万円)	476	1,866	689
総資産額	(百万円)	11,902	12,772	11,198
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(損失金額)	(円)	0.78	78.16	13.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		75.65	
自己資本比率	(%)	4.0	14.6	6.1

回次		第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.12	26.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失のため記載しておりません。第17期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で分割しております。1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。連結子会社の異動は、以下のとおりです。

(グリーンエネルギー事業)

第1四半期連結会計期間より、(株)白河ウッドパワーの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、子会社アールイー大分(株)の重要性が増したため連結の範囲に含めております。

この結果、平成26年3月31日現在では、当社グループは、当社、主要な連結子会社5社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

金利の変動について

当社グループは、運転資金、設備投資資金について金融機関から調達しております。調達については、近年の金利水準の動向から条件の有利な変動金利を採用しております。このうち、一部金利スワップ取引を実施することにより金利変動リスクの軽減を図っておりますが、金利が大きく変動した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・株高を背景に多くの企業で業績の改善が見られ、公共投資の増加や、消費増税前の駆け込み需要などもあり、景気回復傾向が持続しました。4月以降は消費増税後の個人消費の反動減が懸念されるものの、経済対策に伴う公共投資の押し上げ、企業向け減税や家計支援による内需の下支え、米国など堅調な海外景気を背景とする輸出環境の改善などにより景気は回復軌道となる見通しであります。

当業界においては、政府によるエネルギー基本計画の策定が難航する中、燃料価格は依然として高止まりし、企業では省エネルギー対策によるコスト削減が優先的な経営課題となっております。また、再生可能エネルギーについては原発依存への不安や、政府による推進を強調する姿勢がみられたことにより、注目度、期待度ともにさらなる高まりを見せております。

こうした状況の下、当社グループの省エネルギー支援サービス事業においては既存のオンサイト自家発電事業、業務系エスコ事業が順調に推移したほか、LED照明、空調設備、太陽光発電設備の設置などの新規施工案件が売上高に寄与しました。一方、第1四半期会計期間に一部プロジェクトにおいて事業スキームの見直しから将来投資回収の可能性に懸念のある資産について減損処理を実施したほか、子会社借入金の期限前返済に係る費用を特別損失に計上いたしました。また、当第3四半期会計期間において、将来のエネルギーサービス契約更新にあたり、設備費等の負担増加分を合理的に見積り、当社が負担すべき額について契約損失引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。グリーンエネルギー事業の木質バイオマス発電所においては、7月に持分法適用関連会社であった(株)白河ウッドパワーの全株式を取得、連結子会社化し、業績に大きく寄与したほか、連結に際しては、株式の段階取得に係る差益及び負ののれん発生益を特別利益に計上いたしました。再生可能エネルギー固定価格買取制度への移行後約1年が経過し順調に収益を伸ばすとともに、大分県豊後大野市では新たな木質バイオマス発電所の開発

を推進しております。また、太陽光発電所を運営するソレイユ日田(株)では、当第3四半期会計期間において、設備に係る割賦契約を期日前解約したことにより営業外収益に割賦解約益を計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高5,699百万円（前年同期比32.9%増）、営業利益1,138百万円（前年同期比229.9%増）、経常利益1,156百万円（前年同期比350.4%増）、四半期純利益1,137百万円（前年同期11百万円の損失）となりました。

（省エネルギー支援サービス事業）

当第3四半期連結累計期間では、既存のオンサイト自家発電事業において、いくつかのエネルギーサービス契約の満期更新が良好に進行し収益の改善が図られたほか、業務系エスコ事業も含め順調に推移いたしました。また、固定価格買取制度を背景に太陽光発電設備の施工が寄与したほか、空調設備の更新、LED照明、断熱塗装等の施工も堅調に推移しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、グループ内取引を含めた売上高では2,720百万円（前年同期比18.3%減）、外部顧客に対する売上高では2,636百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益128百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

（グリーンエナジー事業）

当第3四半期連結累計期間では、木質バイオマス発電所において7月に持分法適用関連会社であった(株)白河ウッドパワーの全株式を取得し、連結子会社といたしました。(株)日田ウッドパワー及び(株)白河ウッドパワーは固定価格買取制度への移行により極めて順調な業績となりました。木質バイオマス発電所を安定的に稼働させるため木質チップ燃料の収集を行う(株)ファーストバイオスでも、制度移行後1年を経過し、未利用木材、一般木材ともに当初の予定を上回る集荷が実現し、さらなるネットワークの拡大に努めております。また、ソーラーフィールド日田太陽光発電所では予算比110%程度の発電量を得ることが出来、売上に貢献しております。こうしたことから本事業セグメントは引き続き増収増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、外部顧客に対する売上高で3,062百万円（前年同期比92.9%増、グループ内取引を含めた売上高：前年同期比86.5%増）、営業利益1,114百万円（前年同期比192.4%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、平成25年9月4日付で公表いたしました大分県豊後大野市における新たな木質バイオマス発電事業について、事業を推進する上で関連する各関係者と協議、交渉等を着実に進め、事業全体を確実に履行していくことを喫緊の課題と考えております。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)従業員数

当第3四半期連結累計期間において従業員数の著しい変動はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりません。また、本事業は顧客のエネルギー需要に応じてサービスを提供しております。このため、製造業等における生産及び受注のような状況についての記載すべき事項はありません。

グリーンエネルギー事業は、バイオマス発電、太陽光発電事業のほか、バイオマス発電所の運営、木質チップ調達及び調質業務を主業としております。発電事業については㈱日田ウッドパワー、㈱白河ウッドパワー、ソレイユ日田㈱が、バイオマス発電所運営管理等事業については㈱日田ウッドパワー、㈱白河ウッドパワーの各発電所の業務を㈱ファーストバイオスが実施しております。

各事業セグメントの販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
省エネルギー支援サービス事業	2,636	2.3
グリーンエネルギー事業	3,062	+92.9
合計	5,699	+32.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において主要な設備の著しい変動はありません。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国のエネルギーを取り巻く環境は、原発の停止に伴う電力不足を火力発電へ依存したことにより、電気料金の値上げやCO2排出量の大幅な増加が危惧される状況となっております。こうした中、平成26年4月11日に閣議決定されたエネルギー基本計画では、4～6年後までを安定的なエネルギー需給構造を確立するための集中改革実施期間と位置づけ、当社グループの事業に深く関わる再生可能エネルギーについて、重要な低炭素の国産エネルギー源としてその導入加速を積極的に推進していくとしています。

当社グループは、平成26年2月14日に第3次中期経営計画を公表し、省エネルギー支援の推進により顧客のエネルギー利用の効率化を図るとともに、再生可能エネルギーの活用による化石燃料消費の削減を追及していくことといたしました。社会的なニーズが高まりつつある木質バイオマス発電事業では、森林再生、林業振興、地域経済の活性化に寄与していくため、新設発電所建設に係る投資を再開するとともに、バイオマス関連技術を担う人材の育成、燃料の製造及び品質向上、森林資源調査の推進など、今まで培った木質バイオマス関連事業の分野への広範囲な投資を実施し、収益基盤の中長期的な安定を図る予定です。

(8)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、収益の増加による現金及び預金の増加や、(株)白河ウッドパワー並びにアールイー大分(株)を連結したことによる各資産の増加により、前連結会計年度末から1,574百万円増加し12,772百万円となりました。

負債合計は、白河ウッドパワー連結の影響の他、短期・長期借入金の増加により前連結会計年度末から396百万円増加し10,905百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加があり、前連結会計年度末から1,177百万円増加し1,866百万円となりました。

(9)経営者の問題意識と今後の方針について

わが国経済は、リーマンショック、東日本大震災以降長らく続いた閉塞感が徐々に緩和され、円安、株高を背景に企業業績も一定程度回復するとともに国内需要の改善と期待の高まりによってデフレ脱却と日本経済全体の好転の兆しが見えるようになってまいりました。今後、各種産業の製品の生産が活発化し、消費需要が増加していくとした場合、生産や消費においてエネルギー需要も増加するものと予想されます。とりわけ電力エネルギーについては、原発が重要なベースロード電源と位置づけられる一方、その再稼働、新規開発については、安全性を不安視する向きもあり予断を許さない状況が続いております。

こうした中、当社グループでは次の企業理念を中期経営計画の軸に定め、事業領域の拡大と収益基盤の安定的な発展を目指してまいります。

「エネルギーの黒子であらう」
人のための省エネ 人々のための再エネ
近道は遠回り 正攻法はまっすぐに
脇役にも一流がある

省エネルギー支援サービス事業では、政府の目指すエネルギーミックスの最適化を視野に需要と供給の最適マッチングを実現すべく、エネルギーインフラの再構築を省エネのエキスパートとして積極的に支援してまいります。また、グリーンエナジー事業では、木質バイオマス発電による再生可能エネルギーを中心に持続可能な新しい電源の開発、普及を提供することで社会に貢献してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,200,000
計	58,200,000

- (注) 1. 平成25年9月27日開催の定時株主総会における定款一部変更議案の承認可決により、同日付けで定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は332,000株増加し、582,000株となっております。
2. 平成25年11月12日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成26年1月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加いたしました。これにより、発行可能株式総数は57,618,000株増加して58,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,550,100	14,550,100	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	14,550,100	14,550,100		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成25年11月12日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は14,404,599株増加して14,550,100株となっております。
3. 平成25年11月12日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成26年1月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日	14,404,599	14,550,100		1,000		

- (注) 平成25年11月12日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行いました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,550,100	145,501	
単元未満株式			
発行済株式総数	14,550,100		
総株主の議決権		145,501	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに变更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	535	1,276
受取手形及び売掛金	838	959
原材料及び貯蔵品	176	182
繰延税金資産	108	174
その他	327	333
貸倒引当金	23	21
流動資産合計	1,962	2,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,491	3,130
減価償却累計額	995	1,256
建物及び構築物（純額）	1,495	1,874
機械装置及び運搬具	15,639	16,834
減価償却累計額	9,160	10,341
機械装置及び運搬具（純額）	6,478	6,493
工具、器具及び備品	70	113
減価償却累計額	59	90
工具、器具及び備品（純額）	10	23
土地	387	571
リース資産	609	803
減価償却累計額	302	367
リース資産（純額）	307	436
建設仮勘定	-	60
有形固定資産合計	8,680	9,459
無形固定資産		
電気供給施設利用権	109	117
その他	2	8
無形固定資産合計	112	125
投資その他の資産		
長期前払費用	88	65
長期預け金	248	180
その他	106	34
投資その他の資産合計	443	281
固定資産合計	9,235	9,866
資産合計	11,198	12,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	519	609
短期借入金	130	335
1年内返済予定の長期借入金	710	650
未払金	184	101
1年内支払予定の長期未払金	1,042	902
リース債務	87	89
未払法人税等	45	243
賞与引当金	17	19
メンテナンス費用引当金	182	207
契約損失引当金	28	28
その他	222	140
流動負債合計	3,170	3,328
固定負債		
長期借入金	1,616	3,060
長期未払金	4,691	3,496
長期前受金	170	134
リース債務	245	372
資産除去債務	19	19
契約損失引当金	239	230
金利スワップ負債	103	79
長期預り金	251	183
固定負債合計	7,338	7,577
負債合計	10,509	10,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
利益剰余金	197	939
株主資本合計	802	1,939
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	119	79
その他の包括利益累計額合計	119	79
新株予約権	6	6
純資産合計	689	1,866
負債純資産合計	11,198	12,772

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
売上高	4,287	5,699
売上原価	3,624	4,208
売上総利益	663	1,491
販売費及び一般管理費	318	352
営業利益	345	1,138
営業外収益		
受取利息	0	0
助成金収入	0	14
投資有価証券売却益	0	-
持分法による投資利益	50	-
割賦解約益	-	122
その他	1	5
営業外収益合計	53	142
営業外費用		
支払利息	73	87
支払手数料	-	36
貸倒引当金繰入額	55	-
その他	14	0
営業外費用合計	142	124
経常利益	256	1,156
特別利益		
新株予約権戻入益	0	-
段階取得に係る差益	-	12
負ののれん発生益	-	443
特別利益合計	0	455
特別損失		
減損損失	242	220
金利スワップ解約損	-	34
借入金中途解約損	-	28
契約損失引当金繰入額	-	59
その他	22	-
特別損失合計	265	342
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	8	1,269
法人税、住民税及び事業税	2	132
法人税等合計	2	132
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	11	1,137
四半期純利益又は四半期純損失()	11	1,137

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	11	1,137
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	30	40
持分法適用会社に対する持分相当額	18	-
その他の包括利益合計	11	40
四半期包括利益	0	1,177
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	0	1,177
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、(株)白河ウッドパワーの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、子会社アールイー大分(株)の重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	913百万円	900百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少しその他資本剰余金に振替え、さらに会社法第452条の規定に基づき増加したその他資本剰余金の額を繰越利益剰余金に振替え欠損填補を実施する決議を平成24年9月21日に開催した第16回定時株主総会において承認いただき平成24年11月1日をもって実施いたしました。これにより、当社の資本金の額は6,840百万円から1,000百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

㈱白河ウッドパワーの全株式の取得により連結の範囲に含まれたことに伴い、段階取得に係る差益及び負ののれん発生益等の計上で利益剰余金が455百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,699	1,587	4,287	4,287
セグメント間の内部売上高又は振替高	630	54	684	684
計	3,329	1,641	4,971	4,971
セグメント利益	102	381	484	484

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	484
未実現利益消去	68
全社費用(注)	70
四半期連結損益計算書の営業利益	345

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「省エネルギー支援サービス事業」セグメントにおいて、一部のプロジェクトにつき収益性の低下に伴い売却価値を含めた資産の評価を行い不採算が合理的に見積もられるサイトにおいて減損処理をいたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、242百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエネルギー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,636	3,062	5,699	5,699
セグメント間の内部売上高又は振替高	83		83	83
計	2,720	3,062	5,783	5,783
セグメント利益	128	1,114	1,242	1,242

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,242
未実現利益消去	13
全社費用(注)	90
四半期連結損益計算書の営業利益	1,138

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、(株)白河ウッドパワーの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「グリーンエネルギー事業」セグメント資産が1,793百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「省エネルギー支援サービス事業」セグメントにおいて、一部のプロジェクトにつき収益性の低下に伴い売却価値を含めた資産の評価を行い、不採算が合理的に見積もられるサイトにおいて減損処理をいたしました。当該事象による減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては220百万円です。

「グリーンエネルギー事業」セグメントにおいて、(株)白河ウッドパワーの全株式を取得し連結子会社化いたしました。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては443百万円です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	0円78銭	78円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	11	1,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	11	1,137
普通株式の期中平均株式数(株)	14,550,100	14,550,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		75円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		482,585.85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	会社法第236条、238条、240条の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式:880,000株)	

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失のため記載しておりません。
2. 平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で分割しております。1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月13日

株式会社ファーストエスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。